房総スカイライン有料道路及び鴨川有料道路の早期無料化を 求める意見書

房総スカイライン有料道路及び鴨川有料道路は、本市と千葉・東京方面を最短で結ぶ道路であり、市民生活や地域経済を支える重要な路線として多くの市民や観光客等に利用されてきた。

当初、房総スカイライン有料道路の料金徴収期間は、平成21年3月までとなっていたが、計画交通量に対して実際の交通量が大きく下回っていたため、約30億円の未償還額が見込まれていたことから、この未償還金を処理するため、鴨川有料道路とともにプール化され、その料金徴収期間は平成31年4月までとなった。

これにより、両有料道路を利用する普通車の通行料金は、現金で610円だったものが500円に割り引かれることとなったが、その後の交通量は、平成21年8月から東京湾アクアライン料金割引社会実験により東京湾アクアラインの交通量が大幅に伸びたにも関わらず、両有料道路の交通量はその恩恵を享受することなく微増に止まっている。

このことは、東関東自動車道館山線や首都圏中央連絡自動車道の延伸等により、交通量が分散されたことも一因であるが、両有料道路の通行料金に対して割高感を感じている利用者が多いことにも起因しているものと考えられる。

県においては、東日本大震災以降、低迷する地域経済の一助とするため、観光客の誘客対策として有料道路通行券活用観光振興事業補助金を交付し、本市においても両有料道路の通行券プレゼントキャンペーン等を実施し一定の効果は見られたが、市民や経済団体からは、市民生活や地域経済を支える両有料道路の料金徴収は、市民生活や観光誘客に大きな負担や足かせとなっているとの理由から、早期無料化を求める声は日増しに大きくなってきている。

そもそも鴨川有料道路については、主要地方道千葉鴨川線の一部区間を有料道路として整備したものであるが、その区間には迂回道路がないにも関わらず、昭和42年の供用開始以来、利用料金を負担してきたことは、誠に不平等と言っても過言ではない。

また、東関東自動車道館山線の延伸により、本市から千葉、東京方面へアクセスする経路は、鴨川有料道路から房総スカイライン有料道路を経由し、君津インターチェンジを利用することが最も近く効果的であることから、多くの市民や観光客等が利用している状況にある。

よって、千葉県においては、房総スカイライン有料道路及び鴨川有料道路の早期無料化を図られるよう、強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 25 年 6 月 21 日

千葉県鴨川市議会

千葉県知事 森田 健作 殿